

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う登録手続きのお願い

新型コロナウイルス感染拡大における政府方針等に基づき、当分の間、税理士登録申請等につきましては郵送にて受付を行います。

また、登録申請等に関するご質問・お問い合わせにつきましても、当分の間、お電話にてご回答させていただきます。

ご不便おかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど宜しくお願い致します。

北海道税理士会

〒064-8639 北海道札幌市中央区北3条西20丁目2番28号

電 話 011-621-7101      F A X 011-642-0476